埼玉県生協連メールマガジン Information

No2 2020.5 発行

2020年度4月より、埼玉県生協連および会員生協の取り組みと 埼玉県生協連の月度のまとめを、月1回 PDF 配信しています。 ぜひご覧ください。

目次 埼玉県生協連 2020 年度 4 月度のまとめと今後の課題 P1

医療生協さいたま 新型コロナウイルス感染症に関する緊急要請 P4

医療生協さいたま けんこうと平和 臨時号 P5

協同の力で未来をつむぐ _{協同組合 × SDGs}

CO·OP 埼玉県生活協同組合連合会

埼玉県生協連 4月度まとめと今後の課題

2020 年 5 月 7 日 埼玉県生協連専務理事 吉川尚彦

1. 全体状況

(1) 新型コロナウイルスへの対応

非常事態宣言を受けて、今月開催した活動委員会、常務理事会は、オンライン参加可能な会議としました。職場運営では、在宅勤務を原則とし、内部会議もオンライン可能で実施しました。

(2) 第5回活動委員会

4月16日(木)、第5回活動委員会を開催し、埼玉県生協連の2020年度事業活動計画や各生協の状況、組合員活動の考え方と現状を中心に意見交換を行いました。次回の活動委員会はパルシステム埼玉の施設で開催予定でしたが、オンラインでの参加も含めた対応を行うために、埼玉県生協連コミュニティルームでの開催に変更しました。

(3) 第6回監事会

4月24日(金)、第6回監事会を開催し、2019年度の実査、埼玉県による生協検査の 指摘を受けた改善整備の検討、監事監査基準に関する検討を中心に行いました。

(4) 臨時常務理事会

4月30日(木)、臨時常務理事会を開催し、第49回通常総会の運営等について協議・ 検討しました。

(5) 適格消費者団体の受託事業

埼玉県から受託している3事業のうち、「インターネット適正広告推進事業」は4月22日に公告があり、6月1日からの受託開始に向け入札準備を進めました。「高齢者等見守り促進事業」は5月7日に公告がされました。また、「消費者被害防止サポーター推進事業」は早くても9月以降になる見込みです。

2. 分野の取り組み状況

(1) 食とくらしに関する取り組み

① 適格消費者団体の取り組み(差止および被害回復)では、適格消費者団体の書面による 差止請求 0 件(累計 3 件)、申入れ 2 件(4 件)、お問合せ対応は 2 件(11 件)、検討中 11 件でした。被害回復の取り組みは、申入れ 0 件(1 件)、お問合せ 0 件(4 件)、検討中 10 件でした。

| 差止請求 | ㈱ディー・エヌ・エー | 第1回期日5月19日(火)は、延期になりま | | |
|------|------------|------------------------|--|--|
| 訴訟 | | した。次の期日は未定です。 | | |
| 差止請求 | (株)ROOKIES | 2020年3月31日(火)さいたま地裁に訴訟 | | |
| 訴訟 | | を提起しました。 | | |

※事業者への対応ステップ・・・お問合せ→申入れ→書面による差止請求(41条書面)→訴訟 新型コロナウイルスの関係で、4月8日の活動委員会、4月10日の日弁連との懇談 会が中止になりました。

(2) 平和・国際支援に関する取り組み

- ① 4月15日(水)、第35回埼玉県原爆死没者慰霊式第1回実行委員会を開催し、今年度の慰霊式について意見交換を行いました。今後の進め方については、呼びかけ団体の提案をもとに、次回実行委員会(6月8日開催)で確認することにしました。
- ②4月15日(水)、埼玉県平和・市民5団体懇談会が開催され、第35回埼玉県原爆死没者慰霊式の進め方を中心に論議し、次回の5月8日に開催する懇談会時点の状況をもとに、慰霊式の開催について確認することになりました。

- ③ 4月15日(水)に予定されていたヒバクシャ国際署名埼玉連絡会は中止し、今後、9月 国連総会に向けた連絡会参加団体の活動交流について、埼玉県平和・市民5団体懇談 会の場で検討していきます。
- ④ 7月22日~24日開催で実行委員会での検討を行ってきた「埼玉の平和のための戦争展」は、参加者の安全確保の観点から中止としました。今後は開催を予定していた同期間にWebを活用した展示や発信を検討することになりました。なお、開催中止となっても通年で発生するランニングコストが約200万円あることから、次回の実行委員会で分担金について検討することになっています。分担金が決まり次第、埼玉県生協連の対応について、発信します。

(3) 広報・コミュニケーション

- ① 埼玉県生協連メールマガジン「Information」4月号を発行しました。会員生協の情報は、生活クラブ生協のプレスリリースのみの掲載でした。
- ② 写真ニュース春号を発行しました。
- ③さいたまの生協の紙面構成を確認しました。
- ④ ホームページの会員ページの運用をスタートしました。

3. 行政・諸団体との連携・ネットワーク

(1) 行政

① 埼玉県の埼玉県生協連活動促進助成金申請、消費者団体活動促進助成金申請を埼玉県と協議しながら行いました。今後、埼玉県生協連役職員研修委託事業について協議し、申請書の提出を進めます。

(2) 埼玉消団連

- ①4月9日(木)、4月度埼玉消団連幹事会を開催しました。第56回埼玉県消費者大会の 今後のすすめ方について話し合い、当面、集まっての実行委員会は開催せず、資料を 送付し、意見を集約しながら企画を進めることを確認しました。6月・7月のプレ学 習会は開催せず、「女性と相続」の学習テーマを引継ぎ、時期を見ながら開催を検討す ることを確認しました。分担金の考え方と額について確認いただきました。
- ②4月23日(木)第56回埼玉県消費者大会第1回実行委員会は集まっての開催はせず、 実行委員会参加団体(検討中の団体含む)に資料を送付し、意見集約をよびかけました。

(3) 諸団体

- ①4月22日(水)、2020 さよなら原発埼玉県民集会第1回実行委員会を開催。8月29日(土)に予定していた県民集会は中止とすることを確認し、今後は再生可能エネルギー、福島県の現状を知るための学習会、交流会の開催について、メーリングリストを活用した検討を行うことになりました。
- ②7月23日(木)に予定されていた「2020年憲法25条埼玉集会」については、延期となりました。延期後の開催時期については、今後の実行委員会で検討します。

4. 今後の課題

- 引き続き、企画開催の可否等の対応、また不測の事態に備えた事業継続のための準備を進めます。
- 機関運営では、通常総会の当日運営の見直しを行い、準備を進めます。
- 2020年度計画の秋までの企画の開催等について、活動委員会で協議します。
- 写真ニュース夏号の紙面構成の検討、さいたまの生協の制作をすすめます。
- 消費者大会や消費者団体研修会などの開催・企画について消団連幹事会を中心に協議します。

- 6月23日(火)埼玉消費者被害をなくす会の通常総会の開催準備と運営について検討します。
- 埼玉県委託事業(インターネット適正広告推進事業・高齢者等見守り促進事業)の企画提案競技に参加します。
- NPT 再検討会議の延期を受けて、2020年度の平和の取り組みの進め方について平和市 民5団体で協議します。
- 生協指導検査で指摘された事項について、再発防止のための対策を行います。

【現在、開催を予定している会議など】

※ただし、三密(密閉・密集・密接)状態の回避のための措置を条件とし、参加人数制限や、直前での中止判断有。

| | 夕析。今世。中昌 | 門/ 出口 | おは |
|---|----------------------|---------------------|-------------|
| | 名称・会場・定員 | 開催日 | 対応 |
| 1 | 第7回監事会 | 5月12日(火) | 開催 |
| | | 13 時 00 分~15 時 00 分 | |
| 2 | 第5回常務理事会 | 5月14日(木) | Web 参加を含め開催 |
| | | 15 時 00 分~17 時 00 分 | |
| | | 5月21日(木) | 会場をさいたま共済会 |
| 3 | 第6回理事会 | 15 時 00 分~17 時 00 分 | 館に変更して開催 |
| | | | Web 参加も検討 |
| 4 | 第 56 回埼玉県消費者大会第 2 回実 | 5月25日(月) | 古明州山丛 李玉明州 |
| 4 | 行委員会 | | 実開催せず、書面開催 |
| | | | 会場を埼玉県生協連コ |
| 5 | 第6回活動委員会 | 6月4日(木) | ミュニティルームに変 |
| | | 13 時 30 分~16 時 00 分 | 更して開催 |
| | | | Web 参加も検討 |
| 6 | 第 35 回埼玉県原爆死没者慰霊式 | 6月8日(月) | Web 参加を含め |
| | 第2回実行委員会 | 14 時 00 分~15 時 00 分 | 開催 |

【埼玉県生協連が関わる取り組みの現状】

| >U _1 | 何上宋工励建が例がの以外が外上 | | | | | |
|-------|-----------------------|-------------|---------------------|--|--|--|
| | 名称・会場・定員 | 開催日 | 対応 | | | |
| 1 | 埼玉県母親大会 会場 草加市文化会館 | 5月24日(日) | 中止 | | | |
| 2 | 平和のための埼玉の戦争展 | 7月22・23・24日 | 中止 | | | |
| 3 | 2020 憲法 25 条埼玉集会 | 7月23日(木) | 延期 | | | |
| 4 | 第 35 回埼玉県原爆死没者慰霊式 | 7月26日(日) | 規模縮小・屋外開催の 方向で協議 | | | |
| 5 | 第 56 回埼玉県消費者大会 | 10月16日(金) | 実施予定 | | | |

大野 元裕 様

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要請

2020 年 4 月 30 日 医療生協さいたま生活協同組合 理事長 雪田 慎二

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の下、県民のいのちと暮らしを守る ためにご奮闘されていることに心より敬意を表します。

私たち医療や介護の現場では、感染が拡大する中で医療・介護崩壊の危機に直面しています。感染対策や日常の医療・介護サービスの提供だけではなく、事業所の経営そのものにも大きな影響をあたえています。私たちは県民の医療と介護に責任を負う団体として、医療・介護の崩壊を防ぎ、県民のいのちと暮らしを守るために以下の点を緊急に要請いたします。

≪記≫

- 1. 新型コロナウイルス感染症者を受け入れる病床と宿泊施設の確保を求めます。 感染拡大が進行する中で、重症度に応じた入院病床の確保と経過観察が可能な宿 泊施設の確保が急務です。必要な医療が受けられない、自宅待機中に急変するとい った事態を避けるための施設整備と人員を確保してください。
- 2. 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、PCR検査体制の強化を求めます。 地域での感染の拡大を防ぎ、また医療機関や介護施設を感染の拡大から守るために も、PCR検査センターを作るなど抜本的な体制強化が必要です。
- 3. マスク、防護服、消毒液等、感染対策に必要な資材の確保を求めます。 感染者の治療、感染予防に必要な資材が不足しています。安全に必要な医療と介護 が提供できるように衛生資材を確保してください。
- 4.全ての医療介護事業所等が事業を継続できるような財政的支援を求めます。 医療機関・介護事業所は、患者・利用者の減少や感染対策などによって重大な経 営危機を迎えています。医療・介護崩壊を防ぐために緊急助成や融資、利子補給な ど財政的支援を行ってください。
- 5. 県民の生活や生業をまもる支援策の拡充を求めます。 定額給付金が一日も早く全ての県民の手に届くことが必要です。売り上げが急減 した事業者への補償、国保税の減免、医療費の減免等の措置をとって下さい。
- 6. 自宅で過ごす県民を支援する施策を求めます。

自粛要請に応えて県民が自宅で過ごす中、高齢者の健康悪化、家庭内でのDVの増加など、社会的孤立が生み出す弊害が危惧されています。相談窓口や見守り体制の強化に取り組んでください。

以上.



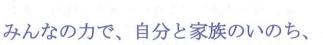
けんこうと平和



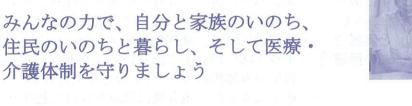
"一人だけど ひとりぼっちじゃない"

発行日 2020年5月1日 医療生協さいたま本部

組合員のみなさま



介護体制を守りましょう



新型コロナウィルスの感染者が増え続ける中で大 変不安な日々を送っておられると思います。健康面 の不安だけではなく、外出が制限され経済活動が停 滞し生活そのものが脅かされていることも不安を高 める原因となっています。4月7日の政府による緊急 事態宣言以降も事態が好転しているとは言えない状 況です。

埼玉県内では医療介護従事者の感染や院内感染の 報告も増え続けており、当法人内でも職員の感染が 発生し医療機能にも大きな影響が出ています。感染 のリスクや疲労の蓄積など困難な状況の中で、医療 と介護の現場では、その社会的使命を自覚しながら 医療・介護体制が崩壊しないよう全力を挙げて取り 組んでいます。しかしながら危機的な状況は今も継 続しており、医療と介護を守るための取り組みが今 まで以上に強く求められています。

私たち医療生協さいたまは、住民のいのちと暮ら しを守るために、組合員と職員が力を合わせて取り 組むことを呼びかけてきましたが、その裏付けとな る医療・介護体制を崩壊させず維持するために、引 き続き以下のことに取り組むことを組合員の皆様に 呼びかけたいと思います。





2020年4月22日 医療生協さいたま 理事長 雪田 慎二

◆一人ひとりが感染予防にしっかり取り 組みましょう

手洗い・マスク・三密(密閉、密集、密接)を 避けるなど感染予防の基本が大変重要です。一 人ひとりがしつかりと実行しましょう。免疫力 を高めるために運動、栄養、睡眠の不足にも注 意しましょう。発熱、風邪症状が続く時は、か かりつけ医や医療機関に電話で相談してから受 診するようにしましょう。

◆地域の中で孤立する人をつくらない取り 組みをしましょう

地域での組合員活動が休止となっています。 外出が減り社会的に孤立することが健康に悪影 響を与えます。地域の中でお互いの健康状態を 確認したり励まし合ったり、フレイル予防の運 動などを呼びかけましょう。

◆政府に対して国民のいのちと暮らしを守 るための緊急な対応を求めましょう

医療・介護体制を崩壊させないための緊急的 支援、生活困窮者への経済的支援、営業自粛と 補償の一体化など政府の対応は遅れています。 これらの課題に早急に取り組むことを政府に求 めましょう。



『けんこうと平和』5月号、6月号は休刊になります

『けんこうと平和』は日頃、1万人を超える配布者のみなさんに支えられ、手配りで組合 員さんのご自宅に届けられています。

緊急事態宣言が出されて、いのちを守るための「不要不急の外出」の自粛要 請により、『けんこうと平和』の配布をすることができなくなりました。その ため、『けんこうと平和』5月号・6月号の発行は見送り、今回の「臨時号」 を郵送させていただきました。





こんなときだからこそできる組合員活動

外出もできず、やりたいこともなかなか思うようにできない状況で、各地域で行われている 活動を紹介します。

県南地域



コロナに負けるなプロジェクト活動中!

「医療生協の出番」と、人が集まらずに取り 組む健康づくり・つながりづくりを広げていま す。一人でいても「つながっている」と実感で きることが大切です。知恵と工夫で、この困難 を乗り越えましょう。

<取り組んでいること>

- ・1日2回「午前・午後体操」(あいうべ体操 など)でヘルスチャレンジ!!
- 「お元気ですか!?テレフォン」で、「健康 や暮らしのこまりごとはありませんか」と 気楽におしゃべり

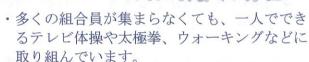
埼玉協同病院のホームページでも 紹介しています。

県北地域



- メンバーに渡して各自でマスクを作り、ちちぶ ケアステーションに届けて喜ばれました。
- ・北部地区では、地区理事のメッセージと、フレ イル予防に役立ててほしいと「茶トレ(ちちぶ お茶のみ体操)」のチラシなどを支部長あてに 送りしました。組合員に電話をかけて健康状態 などを聞いています。畑仕事や散歩している人 もいますが、家に引きこもっている人、家族の 仕事が休みになり不安を抱えている人もおり心 配です。

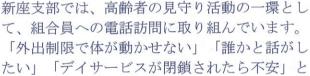
県中地域



- ・さいたま地区Aブロックでは、地区理事と支 部長の協力でマスクを作り、おおみや診療所 に届けています。
- · 「こういうときだからできる」 と、いくつかの地区では、 配布ルートの整備に取り組ん でいます。



県西地域



いった切実な声が聞かれています。「いつも気 配りをありがとう」「電話がとてもうれしい」 「支え合うことが大切ですね」と、電話が安心 につながることを実感しました。

この話を知った市の福祉政策課の担当者は 「医療生協ってすごいですね」と支部に電話を くださいました。



県知事や自治体に要請しました



る人がいます。



医療・介護現場では、感染防止対策で多大な 負荷を強いられ、日常業務や事業経営の困難に 直面しており、早急な対応が必要です。

▶ 県知事に「医療機関・介護事業所への支援を

<要請事項>

• マスクや衛生材料の安定供給

求める緊急要請」を届けました。

- 速やかにPCR検査が受けられる体制強化
- 医療機関のベッド数確保
- 医療・介護事業所への損失補償

国の要請によって実施された臨時休校や営業の自 粛要請などにより収入が減少して経済的に厳しくな

<要請事項>

- 保険税の徴収猶予または減免を行うこと
- 新型コロナウィルス感染者を支援する傷病手当 の支給を実施できるよう、条例改正を行うこと



未知の感染症との組織的対応 新型コロナウィルス対策本部活動中

新型コロナウイルス感染者の急増に医療・介護が危機的状況にあります。

医療生協さいたまは新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、未知の感染症に立ち向かっています。「医療者を感染から守るためのマスクやエプロンの調達や作製」「発熱外来の設置など患者の安全性を高める対応」「感染の危険と隣り合わせとなる職員の心理的ケア」「休園・休校となる子どもの保育体制等の整備」「国民・県民のいのちとくらしを守る県や自治体への要請書の提出」などです。

医療機関で働いていることなどを理由とした保育園や学童での預かり拒否や、家族の反対による退職などもあり、心が折れそうになることもあります。4月15日には雪田理事長から職員に向けた激励メッセージが発信され、心を奮い立たせてコロナの脅威に向き合っています。

これから長期にわたる対応が想定されます。「地域医療・介護を守る」「組合員・職員を守る」「経営を守る」視点で、さらに取り組みを強化させていきます。



本部では、感染対策のための ガウンを手作りし、医療現場を 支えています。





医療・介護の最前線でがんばる職員にエール ?

to the first with the state of the party of the state of

日々の職場での健闘に感謝し、ありがとうのエールを送りたいと思います。

新型コロナウイルスによる急な社会情勢の変化には戸惑うばかりです。情報も日々変わり、新型ゆえの未知の部分と混乱もあります。その中で患者さんや利用者さんと向き合っている職員のみなさんのご心労はいかほどのものだろうと、毎日心配しています。そして職員のみなさんの無事を願っています。今こそお互いを信頼し、気持ちで励まし合い、それぞれが今できることでこの難局を乗り切りましょう。



〈組合員活動委員長 丸山 久美子〉



地域医療といのちを守るための増資協力をお願いします

CONTRACTOR OF THE SECURITY OF THE PROPERTY OF THE SECURITY OF

病院や診療所では、コロナの影響を受けた受診抑制で患者数が激減し、厚生労働省の通達にもとづき、健康診断は現在中止(延期)となっています。また、介護事業でもデイケア、デイサービスは「3密」を避けるため、ご利用を一部制限させていただいています。このような状況のため、患者・利用者数は減少し、経営的には非常に厳しい状況です。加えて、感染症防止対策のための衛生材料の不足に伴う高騰が、経営のひつ迫した状況に拍車をかけています。

組合員のみなさまへお願いです。私たちの貴重な財産である事業を支えるための増資を受付けております。ご協力いただける方は、ご連絡ください。口座からの自動引き落としをご希望の方には、用紙を郵送いたします。

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

【問合わせ・連絡先】 医療生協さいたま本部 けんこう文化部 23048-296-8291 * 受付け時間平日9:00~17:00

the line of the state of the line of the l



身体とこころの健康をまもるためのセルフケアのすすめ

外出自粛が求められ、家にいる時間が長くなると、体力の衰えを感じたり、さみしい気持ちになったり、将来を考えると不安になったり、子どもといることでストレスがたまったりと、さまざまな状況が生まれています。自分のからだを知って、自分自身をケアしませんか。

①自分の身体を知っていますか

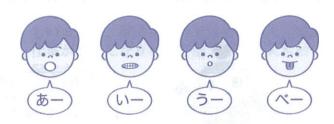
▶自分自身で把握してみましょう。

「体温を測っていますか?」「体調はいつもとお変わりないですか?」「1日3食バランスよくとっていますか?」「よく眠れていますか?」



②座っている時間が長くなっていませんか

- ▶適度に体を動かしましょう。
- ・ストレッチ体操やラジオ (テレビ)体操を 1日2回やってみる。
- ・食事の前に「あいうべ」体操をしてみる。
- 社会的距離(4~5メートル)をとって ウォーキングをしてみる。



③あふれる情報にストレスを感じていませんか

- ▶信頼のあるところ(厚生労働省・埼玉県ホームページなど)、信頼のおける人から情報を得ましょう。
- ・多すぎる情報や、不安をあおる報道によって、ますます心配が大きく なります。一度、情報入手を止めることも大事です(例えばテレビを見ない、など)。

④声を出したり、笑ったりしていますか

- ▶家族や友人と電話やビデオ通話でお話ししてみましょう。
- ▶鏡で自分と対面したり、くすっと笑ったりしてみましょう。 笑った顔、怒った顔、悲しい顔・・・
- "思い切りのいい表情"でやってみてください♪ きっと、思わず笑ってしまうはずです。



⑤怒りっぽくなっていませんか

- ▶心の中で10まで数えたり、一度その場を離れたりすることも大切です。
- ▶自然に目を向けてみましょう。

(空を見上げる・花をみる・小鳥の声に耳を澄ませる、など)

▶家族がストレスを抱えているときは、原因を考え、 話し合いましょう。





医療生協さいたま生活協同組合

〒333-0831 埼玉県川口市木曽呂1317

3 048-294-6111

FAX 048-294-1601

https://www.mcp-saitama.or.jp